

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和6年 2月 15日

事業所名：結の会

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--------------|--|---|--|---|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 児童の成長とともに狭さを感じるようになってきているのは事実ですが、細かく区分することや、状況に応じて部屋の利用方法を変えるなどの工夫で取り組んでいます。 | どちらともいえない、という声もわずかにありました。 | 子供たちの成長に伴い、どうしても手狭に感じることがあるとは思いますが、子供たちの活動に支障のないように工夫を凝らして支援活動を考えていきます。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 職員の高齢化が進んだこともあり、適切な配置は神経を使う事案となっていますが、休みの間隔などを調整しながら疲れの残らないように、支援に支障のないように工夫しています。 | わからないという声もわずかにありました。 | 職員の専門性は、施設内研修や外部の研修などを利用して常に向上を図っています。特に利用者のケース会議などは、有効な支援を得るきっかけとなる会議であり、常に適切な確かな支援を目指しています。 |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | 細かく細分化することや、児童の取り組み内容に合わせて、環境を変化出来るように取り組んでいます。特に個々の課題の違いなどは、取り組み内容の時間差や小部屋を利用することで解決しています。 | 概ね、できているとの回答 | 設備・活動空間などの工夫は凝らしていますが、今もより一層、子供たちにとって利用し易い環境づくりに力を入れていきます。 |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 児童の主體的な活動の一環として、屋内の児童たちが清掃を行ったり、地域の清掃活動に参加するなどの意識付けを行っています。その中から自らの環境を大切にすることを育てています。 | 概ね、できているとの回答 | 特に感染症の予防をはじめ、衛生面での配慮等に注意をしながら、利用しやすい生活空間の保持に今後も努めていきます。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 計画された支援内容実施期間であっても、特に必要と考えられる支援が必要になれば、その都度、ケース会議を持ちながら、変更も視野に入れた取り組みを行っています。 | | 子供たちのケース会議を通じて、必要があれば、その都度家庭との相談や支援の在り方を見直すことも念頭に、支援を行っていく姿勢には今後も変わりありません。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 第三者の評価は入れていませんが、常勤・非常勤の区別なく、いいものは取り入れる形やそうでないものは見直す姿勢や打ち合わせはこれまで通り続いています。 | | 第三者の評価は入れていませんが、常勤・非常勤の区別なく、いいものは取り入れる形やそうでないものは見直す姿勢や打ち合わせはこれまで通り続いています。 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 研修に関しては、特にケース会議を軸にして、児童の現状を確認をベースとしながらの取り組みです。また外部の障害に関する研修にも参加できる機会を確保しています。 | | 研修に関しては、特にケース会議を軸にして、児童の現状を確認をベースとしながらの取り組みです。また外部の障害に関する研修にも参加できる機会を確保しています。 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | ケース会議の実施や日々の記録を大切にしながら、児童の課題や問題点を職員全員が確認した上で、現在必要とされる支援が実施できるように取り組んでいます。特に集団が苦手な児童・発達障害のない児童・多動の児童など多岐にわたることもあり、計画も多岐に渡っていますが、一日の流れの中で集団と個々の課題は必ずどちらも出来るように取り組んでいます。もちろん支援計画においても同様に作成しています。また計画に関しては、事前に家庭との連絡や相談をしながらでの設定となりますし、途中での変更も必要に応じて対応しています。 | 概ね、できているとの評価 また以下のようなコメントもありました。 本人の能力にあった指導をしていただいて 生活の一部になり、毎日楽しんでいます。 充分すぎるほど支援していただいて、感謝しています。 | 個々の児童の落ち込みへの対応のみならず、できることをどう伸ばしてかを前提にしながら、支援計画を作成し、取り組んでいます。その際職員の意識の違いなどが生じないように、共通認識をしっかりと持ちながら、同じ方向を見据えて取り組む姿勢や運営方針は今後も変わらず取り組んでいきます。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | | | |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | | | |
| 適切な支援の提供(続き) | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 計画に沿った支援であるために、個々の児童の現状・課題・具体的な支援内容の一覧を作成して、全職員がそれに基づいて取り組めるようにしています。そのため、支援内容にブレが生じないように工夫されています。 | 概ね、できているとの回答 | 個別の支援計画をもとに、職員間での意識の相違ないように取り組んでいます。そのために個々のケースなどを取り上げながら、支援方法を検討したり精査しながら共通認識を持って取り組む方針は今後も変わりありません。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 日々の児童の様子や到達点などの職員間での共通理解を欠かさないこと。また特に必要とされる児童にはケース会議を実施しながら支援を行っていること。季節感を大切に活動が行われるように取り組んでいます。 | | 年間を通じての大きな取り組み・行事として、夏祭りやクリスマス音楽祭があります。基本的にはそれぞれの行事を事前指導からはじめ事後指導に至るまで、準備期間を含め概ね3か月の期間を要しています。子供たちもその行事を楽しみにしつつ、行事を境に大きく成長していています。もちろん内容に年ごとに成長に合わせたものへと変化しています。また、長期休暇や土日や祝日などに関しては、普段できない活動を実施することで、社会的な経験を増やせるような工夫を凝らしていています。今後もその方針には変わりなく、それぞれの行事に対してもより高いものを目指して取り組んでいきます。 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 平日ではできないような社会体験は、休日や長期休暇時に出来るだけ実施しつつ、平日は常に季節感のある集団での取り組みを実施しています。将来的な児童の成長や進路を見据えながら、年間の行事を常に見直し、よりレベルの高いものへと形を変えながら、時には同じ内容のものでも児童が取り組みやすく、同じとは感じさせないように工夫を凝らすことも必要となってきます。それらの工夫を常に念頭においてのプログラムや支援を考えながら取り組んでいます。 | 概ね、できているとの回答です。 以下のようなコメントもありました。 飽きないように、いくつかのプログラムを実践していただいています。 | |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | | | |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 基本的には、職員はどの児童でも対応できることを前提としています。一日の支援内容の確認は、常勤との打ち合わせ・非常勤を交えての打ち合わせとして行っています。前述の支援内容一覧との突合せでブレのない支援ができていると考えています。 | | 職員の資質とも関係しますが、ある職員はこれが出来てこれではできないという役割はないように管理しています。また特定の職員と特定の児童という関係だけでは将来的にも不安が残ります。そうしたことを常に考慮しながらの支援が大切だと考えています。 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 日々の児童の様子の記録は欠かさず、実施しています。その中から必要な事項をピックアップしてケース会議を行うこともあります。学力の遅れや意識の変化・こだわり行動の変化・問題行動の表面化が現れた時には、積極的に職員の打ち合わせを行い、共通認識を深めていっています。その中から、支援内容の変化が求められる場合もあります。また、一度家庭に返して、対応を検討する場合もあります。こうした取り組みのもとでモニタリングが効果的に実施されるだけでなく、今後の支援ありかたやその適切な手段や手立てが見えてきたり、PDCAサイクルに生かされたりしています。 | | 日々の記録に関しては重要であり、今後の支援の指針となる面も強く持っていますので、振り返りは常にを行い、情報共有の一つとなっています。もちろん、この記録をもとにして家庭とも情報共有を図っていきますが、同時に計画案の変更が生じた場合や子供の問題行動が生じた場合などのケース会議、事前事後の様子などを分析しつつこれからの支援に生かしていくことには今後も変わりありません。 |
| | 10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | | | |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | | | |
| | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサード担当者会議へ参画 | 常に窓口は1本に絞って行っています。意見の相違などがあるわけではないですが、トラブルが生じないことと、障害により専門化された職員が窓口となり対応し、現場に返していく形をとっています。 | | 他の事業所・相談支援とのモニタリングやカンファレンスの際には最も専門性のある職員が窓口となっています。それは後の意見のずれがないようにするためにを行っています。今後もその方針には変わりはありません。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|--|---|--|--|---|
| 関係機関との連携 | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 医療的なケア児童はいませんが、必要があれば(家庭からの要請・ドクターからの要請など)小児科のドクターと連絡を取り合いつつ支援の方針などに関して話し合いを持っています。 | | 医療的なケア児童はいませんが、必要があれば(家庭からの要請・ドクターからの要請など)小児科のドクターと連絡を取り合いつつ支援の方針などに関して話し合いを持っています。今後も同様に取り組んでいきます。 |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | | | |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 概ね学校とは良好な関係で情報共有が来ていますが、一部の公立学校では、情報共有を否定される学校があるのが現状です。時に放課後デイサービスの存在を否定されたりと、歩み寄りが非常に難しいケースもあります。もちろんその担任や学校側の姿勢にもよりますが、基本的には、進路や学力・障害の状況の案件などに関して、共有できています。また支援の環境が変わる場合などは、サポートブックの作成を家庭にお願いしています。書き方等も含め、家庭支援を行うとにも必要な情報を家庭の了解を受けたうえで情報提供しています。 | 概ね、できているとの回答 | 情報共有という面では、一部の学校を除いては十分できています。進路に関する事柄でも上位の学校に進む場合には、家庭への了承を受けながら、サポートブックの作成を依頼しながら、的確な支援の広がりを求めている取り組みを行っています。サポートブックの作成がわからない場合にも、丁寧に説明をさせていただいております。これおからも、将来的な支援の継続のために継続してまいります。 |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | | | |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | センターや専門機関の開催する研修については、時間の許す限り、申し込み受講しています。 | | センターや専門機関の開催する研修については、時間の許す限り、申し込み受講しています。 |
| | 7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 当事業所では、地域だけでなく近隣地域の子供会との交流が主なものとなつていますが、年間を通じては2度程度と回数そのものは比較的小さいです。また子供会自体が縮小されていたりすること。特に問題なのは、子供会の児童と当事業所の児童との年齢の開きが大きくなってきたことがあげられます。今後はそうした状況を踏まえての交流を考えていかねばならないことを痛切に感じています。事業所行事の際には、地域の音楽講師などを招聘して交流を図ったり、地域の自治会との交流なども参加することもあります。 | 地域のお祭りに参加させていただいたり、地域の奉仕活動もさせていただいております。というコメントもありました。 | 交流に関しては、相手様のいることでもあり、どうしても相手方の都合に合わせることにになりがちな現状を理解していただきたく考えています。また平日の交流・地域との関係にしましても、学校終了後のカリキュラムを出来るだけ優先する形で支援活動を行っているため、時間的な問題も生じてきます。そのため、土曜日や日祝等は長期期間中などの臨時的な日程設定になってしまうことがご容赦願いたいと考えています。ただ、交流活動などは出来る限りSNSを通じてご報告させていただいております。 |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | | | |
| | 保護者への説明・連携支援 | 1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 利用料金やその他の雑費(おやつ代)等の説明は、契約時に詳しくさせていただいております。また個別の支援計画の作成にも同様に説明させていただいております。特に個別の支援計画の最初立案に関しては、当該児童の行動観察や「何ができていない」「どんな個性がある」などの項目をしっかりと見極める必要がため少々時間を確保しています。当該児童が慣れてくれば、家庭とのやり取りの中で、要望や実情をかみつつ立案していくようになります。 | 概ね、できているとの回答 |
| 2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | | | | |
| 3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | | 年に一〜二度の親子学習会などを開いています。その中で、障害に關することや将来に關することなどを一緒に考えたり、支援の方向性についての共通理解をはかるよう考えています。もちろん、日々の児童の様子や課題などは、日頃の送迎時にお伝えしたり、困りごとを伺うこともあります。その上で、的確に答えられるように対応しておりますが、特に難しい問題が生じた場合には家庭訪問を行いながら、より深くとも考えていくような対応を取っています。親子学習会などもそうですが、年に数回実施している親子遠足なども通じて、保護者間のコミュニケーションの場になるように設定させていただいております。 | 概ね、できているとの回答です。以下その他のコメントとして、勉強会に参加させていただいております。などがありました。 | 基本的に、年に一〜二度の勉強会を実施しながら、児童と家庭とが抱える問題点等をどう克服するのかの学習会を実施しています。もちろん開催は日曜日にのみ時間が取れるので、その日時にしか行われませんが、出席率はあまり良いとは言えません。それでも学習会を通じて、家庭間の連絡や相談等の時間が取れるのはとても有効であるとと考えています。また、平日より送迎時に家庭との連絡も密にしていることも、支援の手立てを再確認したり理解協力を仰ぐいい機会ともなっています。そのほか、年に数度の親子遠足なども、家庭間での親睦となり、コミュニケーションが生まれる良い機会ともなっていると思われれます。今後も引き続き継続してまいります。 |
| 4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | | | | |
| 5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | | | | |
| 6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | | | | |
| 7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | | 代表が常に窓口となっています。また苦情等が生じた場合には、代表を中心として即座に職員間での話し合いがもたれるように日々運営をしています。子供様子等も同時に職員間での共通認識が図られています。 | わからないという声もわずかにありました。 | 代表が常に窓口となっています。また苦情等が生じた場合には、代表を中心として即座に職員間での話し合いがもたれるように日々運営をしています。その方針は変わらずに続けていきます。 |
| 8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | | 送迎時での情報のやり取りは、常に密になるように配慮しています。連絡帳や情報ツールでの情報伝達のみならず、常に必要な時に即座に対応できるように配慮しています。もちろん家庭訪問等も必要に応じて行います。 | 概ね、できているとの回答 | 送迎時での情報のやり取りは、常に密になるように配慮しています。連絡帳や情報ツールでの情報伝達のみならず、常に必要な時に即座に対応できるように配慮しています。もちろん家庭訪問等も必要に応じて行います。 |
| 9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | | 日々の連絡帳の大切さはもちろんですが、結の会での学習会などを中心に家庭との連携や障害についての理解を深める活動を行っています。またSNSなどを通じての行事や日頃の活動についての発信も同時に行っています。今後も引き続き続けていきます。 | 概ね、できているとの回答 | 日々の連絡帳の大切さはもちろんですが、結の会での学習会などを中心に家庭との連携や障害についての理解を深める活動を行っています。またSNSなどを通じての行事や日頃の活動についての発信も同時に行っています。今後も引き続き続けていきます。 |
| 10 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | | 個人情報に關しては、契約時どのような場面での扱いがあるのかを説明させていただいたことと、平日よりSNSなどでも情報が漏れないように配慮した発信を行っています。また、職員への啓発なども同様に行っています。 | 概ね、できているとの回答 | SNSなどでの写真の掲載に關しては特に気を使っているだけでなく、外部の業者(たどストライやウィーク)であっても室内の子供達の名前やそれに類するものの写真はご配慮いただいております。引き続きその他の情報についても配慮を継続してまいります。 |
| 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 各種のマニュアル、特にヒヤリハットを職員間での共通認識を計っています。特に感染症に關しては、今後想定される感染症に対応できるように訓練を行ったり、発生した際への対応グッズなども常備したりすることで職員のスキルや安全性を常に確保できるようにしています。 | 概ね、できているとの回答です。以下その他のコメントとして手洗い・うがいなど感染症対策を徹底していただいております。 | 感染症に關する対応に、今年度は時間を割き、子供たちが意識して取り組めるような支援や学習にも力を入れてきました。また災害への対応にも、子供たちや家庭の理解が向上してくれるように、休日などを利用してフィールドワークを行ったことと、家庭・児童・施設との間での理解を求めてきました。これらの活動については、SNSなどを通じて配信しております。避難訓練は、例年通りの実施であります。子供たちの意識向上から、時間をあまりかけなくても十分な対応が出来るようになってきています。今後も継続してまいります。 | |
| 2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施 | 年に二度程度の避難訓練は欠かさず行っています。また、職員啓発や児童・保護者のみなさんへの啓発事業として、水害や地震への対策を考える上での県や市の施設での学習やフィールドワークなどを行うこともあります。 | 概ね、できているとの回答です。以下その他のコメントとして避難訓練は定期的に行っていたいただいております。 | | |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|--|--------|--|
| 非常時等の対応 | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 職員の研修や学習会などを定期的に持ったり、社会的に問題となった事案に関する振り返りを行うことで、常に意識付けを行っています。また、センターや県などの実施する研修などにも時間の許す限り参加できるように配慮しています。 | | 今年度は特に、虐待・身体拘束適正化を中心に外部での研修や職員との話し合いがウエイトを占めました。そのほか職員間でも支援の手段に関する意見交換(虐待に当たるか否かなど)も出しやすい雰囲気は出ています。また、現在では身体拘束は行っていませんし、それにあたる事象が生じた場合にはどう取り組んでいくかの指針も考えています。今後も常に配慮を怠らないようにすることや、共通認識を持てる環境づくりに取り組んでいきます。 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 基本的には、身体拘束の三原則を守ること、またその説明を契約時などにさせていただいており、同意書も取らせていただいております。やむを得ず必要が生じた場合(現在はありません)には家庭との連絡をお密にしたうえで、職員間の共通認識の上で実施することもある場合も想定しています。 | | |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 食物アレルギーのみならず、動物などのアレルギーも含めて、職員間での共通の意識付けをしています。また、食品アレルギーに関しては、医師の指示書などをとってもらふ必要があり、その指示書に基づいて支援を行っています。 | | これまで通り、食物アレルギーに関しては医師の診断書を仰ぎつつ取り組んでまいります。特におやつの問題に関しては配慮を怠らないようにすること、職員の共通認識を大切に取り組んでまいります。 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | ヒヤリハットの作成は、そのような案件が生じた場合には必ず作成をして、職員間での共通理解を深めています。またヒヤリハットがないように、施設内での配慮。特に誤嚥の防止などには日々気を配りながらの支援活動をしています。 | | 事故防止委員会での検討を含め、特に危険だと考えられる誤嚥などの問題を常に常に配慮を怠らないように取り組んでいます。もちろんヒヤリハットも常備しつつ、支援活動に支障をきたさないように今後も取り組んでいきます。 |